

水産政策審議会企画部会
第46回議事録

水産庁漁政部企画課

水産政策審議会第45回企画部会

1. 開会及び閉会日時

開会 平成25年9月11日(水)午後2時1分

閉会 平成25年9月11日(水)午後2時58分

2. 出席委員

(委員) 武田 三花 津森 恵子 寺島 英弥 長屋 信博 馬場 治
山下 東子 山根 香織

(特別委員) 安部 敏男 遠藤 喜志雄 志賀 基明 高橋 健二 濱田 武士
安成 椰子 山田 峰人 渡邊 朝生

3. 水産庁側出席者

宮原水産庁次長 柄澤漁政部長 枝元資源管理部長 宇賀神漁港漁場整備
部長 新井企画課長 熊谷管理課長 内海漁業調整課長 高吉計画課長
提坂水産業体質強化推進室長

4. 議 事

別紙のとおり

水産政策審議会第46回企画部会
議事次第

日 時：平成25年9月11日（水）14:01～14:58

場 所：三番町共用会議所2階「大会議室」

1 開 会

2 議 事

（協議事項）

①部会長の選任について

②部会長代理の指名について

（報告事項）

平成25年度水産白書の作成方針等について

（その他）

3 閉 会

目 次

1 開 会	1
2 議 事	
(協議事項)	
① 会長の選任について	2
② 会長代理の指名について	3
(報告事項)	
平成 25 年度水産白書の作成方針等について	3
(その他)	16
3 閉 会	16

○企画課長 それでは、皆様おそろいになりまして、定刻となりましたので、ただ今から「水産政策審議会第46回企画部会」を開催したいと思います。

私は、事務局を務めます企画課の新井と申します。よろしくお願いいたします。

それでは初めに、委員の出席状況につきまして御報告をさせていただきます。

水産政策審議会令第8条第1項の規定によりまして、審議会の定足数は過半数とされております。本日は、委員9名中7名の方が御出席いただいておりますので、定足数を満たしております。また、特別委員の方々におきましては11名中8名の方が御出席をされております。

次に、今回の配付資料の確認をさせていただきます。お手元の「企画部会」という封筒の中に資料をお入れさせていただいております。議事次第、資料1、委員の名簿、養殖業についてといった資料が入っていると思います。御確認いただきまして、過不足がございましたら、事務局までお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、まず開会に当たりまして、水産庁次長の宮原より御挨拶を申し上げたいと思います。

○水産庁次長 こんにちは。水産庁次長の宮原でございます。

水産政策審議会第46回企画部会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

初めに、本日御出席の委員並びに特別委員の皆様方におかれましては、日ごろから水産政策の推進に御協力いただいております。心より御礼申し上げます。また、新たに就任された委員の方々に対しましては、御就任いただきましたことに改めて御礼を申し上げます。

さて、本日は、平成25年度水産白書に関して開催される第1回の企画部会でございます。水産白書は、我が国の水産業の動向や施策の内容について記述するものでございまして、国民の皆様理解を深めていただく上で大変大事な役割を持っております。水産施策を展開する上でも大変意義のあるものであると考えております。

昨年度の水産白書では、特集といたしまして「魚食の復権」というものを挙げさせていただきました。魚食普及・食育活動の現状について事例を多く配しながらまとめた結果、好評を得ているというふうに理解しております。本年度の白書につきましても、水産施策における重要なテーマについて、よりわかりやすいものをつくっていきたいと考えているところでございます。

本日は、どうか委員の方々、特別委員の方々の忌憚ない御意見をいただきまして、よい仕事につなげてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

○企画課長 それでは、本日は委員改選後、初めての部会ということでございますので、委員の名簿に従いまして、本日御出席の委員・特別委員を御紹介させていただきたいと思っております。本審に御参加された方は繰り返しになりますが、特別委員の方々がいらっしゃいますので、よろしくお願いいたします。

まず、企画部会の委員の方でございます。

武田三花委員でございます。

津森恵子委員でございます。

寺島英弥委員でございます。

長屋信博委員でございます。

馬場治委員でございます。

山下東子委員でございます。

山根香織委員でございます。

続きまして、企画部会の特別委員の方々でございます。

安部敏男委員でございます。

遠藤喜志雄委員でございます。

志賀基明委員でございます。

高橋健二委員でございます。

濱田武士委員でございます。

安成椰子委員でございます。

山田峰人委員でございます。

渡邊朝生委員でございます。

ありがとうございました。

なお、本日出席しております水産庁幹部の紹介につきましては、お手元の座席表をもって代えさせていただきたいと思っておりますので、御了解をお願いいたします。

それでは、早速ではございますが、議事に入らせていただきます。

最初の議題は、部会長の選任でございます。部会長の選任につきましては、水産政策審議会令第6条第3項の規定により委員の互選によることとなっておりますが、いかがいたしましょうか。

長屋委員、お願いします。

○長屋委員 本審議会の会長でもあり、また前期部会長をお務めいただきました山下東子委員に、引き続き部会長をお願いしてはどうかと思っております。

○企画課長 ただ今、長屋委員から山下東子委員を部会長に推薦する発言がございましたが、その他に御意見はございませんでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○企画課長 御異議がないということでございますので、山下東子委員を部会長に選任することにいたしたいと思っております。

それでは、山下東子委員には部会長席にお移りいただき、これからの議事の進行をお願いいたします。

(山下委員、部会長席へ移動)

○山下部会長 水産政策審議会企画部会長を仰せつかりました山下でございます。

今後、委員の皆様方並びに水産庁の事務局の御協力をいただきまして、円滑に議事を進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、着席をして進めさせていただきます。

早速ですが、議事に入らせていただきます。

次の議題は、部会長代理の指名ですが、水産政策審議会令第6条第5項の規定によりますと「部会長に事故があるときは、あらかじめ部会長の指名する委員が、その職務を代理する」こととなっております。つきましては、私のほうから馬場委員に部会長代理をお願いしたいと思いますが、よろしゅうございますか。

(「異議なし」と声あり)

○山下部会長 馬場委員、よろしいでしょうか。

○馬場委員 はい。

○山下部会長 ありがとうございます。

馬場委員の御了承、また皆様の御了承をいただきましたので、馬場委員に部会長代理をお願いすることといたします。

次に、事務局より、企画部会の運営につきまして説明をいただきまして、その上で御議論をいただきたいと思います。

○企画課長 それでは、事務局から企画部会の運営について御説明をさせていただきます。

企画部会といたしましては、昨年度は8月8日、10月12日、3月15日、5月9日に開催をいたしまして、平成24年度水産白書の作成に関する御審議を賜りました。今回、新たに企画部会に御所属された委員の方々には、昨年度の白書を御参考までに配付させていただいております。その審議を踏まえまして、5月23日付で答申を部会長よりいただき、翌月6月14日に閣議決定をし、国会に提出をさせていただきました。

もう一つでございますが、水産政策審議会は、水産政策審議会議事規則第6条に基づきまして公開で行うということにされております。第9条に基づき議事録を作成し、縦覧に供するとされておりますので、毎回会議終了後、皆様には議事につきまして内容を確認させていただきますので、その点も含めまして御了解をいただきたいと思います。

事務局からは以上でございます。

○山下部会長 ありがとうございます。

前回、企画部会が開催されたのが5月9日でございます。答申を私のほうからいたしましたのが5月23日でございます。ちょっと前のことになりましたけれども、その御報告を企画課長から申し上げたという次第でございます。

それでは、議事に入らせていただきます。

本日の議題は「平成25年水産白書作成方針等について」でございます。資料が配付されておりますので、事務局より説明をお願いいたします。

○企画課長 事務局から資料1に基づきまして御説明をさせていただきます。

新委員の方々には、お手元に25年度の水産白書を配付させていただいております。平成

24年度水産の動向、平成25年度水産施策ということで国会に提出させていただいたものでございます。本年度も企画部会につきましては、この白書の編成を中心に御意見を賜るということでございますので、よろしく願いいたします。

本日は、早速ではございますが、平成25年度の水産白書の作成方針とスケジュールについて皆様に御議論いただきたいと思っております。資料1は、その位置づけと作成方針につきまして記したものでございまして、資料に沿いまして御説明をさせていただきます。

まず、水産白書の位置づけでございます。水産白書は、水産基本法第10条に基づき、政府が毎年度閣議決定の上、国会に提出するというものでございまして、内容は、平成25年度の水産の動向、平成25年度に講じた水産施策、次の年、平成26年度に講じようとする水産施策ということで、大きく3つの部門からできております。

「(1)『水産の動向』について」でございます。水産の動向は、25年度は「魚食の復権」ということで、水産の消費に焦点を当てた章を組んでおります。これにつきましては、基本的には、水産白書は国民に対して水産をめぐる動向について情報を提供する重要なツールということでございまして、各年の最新の動きを適切に反映するというで編集してまいっております。

この目的から、まずはわかりやすくということを目指しまして、写真・図表、用語解説を多く用いるとともに、簡潔で平易な記述とする。

2番目は、水産施策上重要な特定のテーマについて掘り下げた分析を行う「特集」を設け、第I章とする。これが昨年の「魚食の復権」でございました。

3番目といたしまして、我が国漁業をめぐる一般的な情勢を分析する一般動向編を第II章とするということで、各年の最新の統計等を取り入れて記述するということでございます。

4番目でございますけれども、従来はトピックスということで、その1年に起こった事項を3つか4つ抜粋いたしまして、それにつきまして1～2ページで簡潔にまとめるという章を設けておりましたけれども、来年度の白書ではこれを廃止したいと思っております。

この理由でございますが、トピックスで数ページ記述いたしますと、その案件について実は深く書き切れていないということでございまして、そこが一部分だけ取り上げられて、今年の水産の動向のようになってしまうことがあるということでございまして、できるだけ皆様に読んでいただける深めた記述をするという観点から、トピックスは来年度のものにつきまして廃止したいと思っております。

次に、来年度の構成でございます。

まず、第I章の「特集」でございますけれども、本日は、このテーマが適切かどうかということと、別紙1で「特集」の構成案というものをお示ししておりますので、それにつきまして主として御議論いただきたいと思っております。

来年度の白書の「特集」でございますが、事務局といたしましては養殖業をテーマに特

集を組みたいと考えております。

その背景でございますけれども、1 ページの下に御説明をさせていただいておりますが、世界の1人当たりの魚介類消費量というのは大幅に増加しております。その一方、海面・内水面を利用した漁獲量といいますものは9,000万トンの水準で安定的に推移、いわばここで大体上限に達しているというような状況でございます。そういう中、養殖業が世界の増加している消費を補っているという状況でございます。養殖が食用魚介類生産量に占める割合は、世界的に見ますと、1960年には5%にすぎなかったものが、2010年には既に47%ということで過半になっています。

そのような中、我が国の状況を見てみますと、我が国の養殖業の生産量は緩やかな減少傾向でございます。漁場の環境保全、天然種苗の採捕による資源への影響、安全・安心への対応、販売力の強化等の諸課題が今ございまして、いわば大きな岐路に立っているという状況ではないかと思っております。

また、水産物を見ますと、農産物と異なりまして、天然のものと養殖のものが併存するという、他の食物にはないような状況でございます。両者を比較しながらそれぞれのすぐれている点を分析して、今後の産業の発展、消費に向けていろいろな提言をしていくというのがこの時期に有用ではないかと考えているところでございます。

したがいまして、今後の水産業にとってさらに重要性が増す養殖業につきまして、持続的に発展を図る観点から、どのような視点が必要なのかということを中心にしたしまして特集のテーマといたしたいと考えているところでございます。事務局が現段階で考えております構成案は別紙1、過去の特集のテーマにつきましては別紙2ということで資料として添付しております。

引き続きまして、第II章「一般動向編」の来年度の編集方針について御説明させていただきたいと思っております。

一般動向編は、基本的には資料としての継続性の観点から、できるだけ前年度白書の内容を基本にしてデータ等を精査いたしまして、25年度の漁業をめぐる状況を書くという形にいたしたいと思っております。

しかしながら、特にマグロ・ウナギ等漁業資源の悪化が内外で懸念され、これらを初めとする水産資源の管理の強化を求める声が高まっているという状況にございまして、来年度の白書につきましては、国内外の資源管理手法の分析など資源管理に関する記述を充実させるとともに、資源管理の部分を構成案ではトップに持ってこようと考えております。それとともに、東日本大震災からの復興の施策につきましては、節を設けて記述したいと考えているところでございます。

具体的な構成案は以下のとおりということで、まず「一般動向編」のトップに水産資源と漁場環境をめぐる動きを記述したい。従来は（ウ）にございます「水産物の消費・需給をめぐる動き」というところから始まってございましたけれども、資源管理について力点を置いて記述したいということで、一番最初に持ってきたいと考えています。

それから（カ）にございますけれども、東日本大震災につきましては、今年度の白書では第II章ということで章を設けて記述しておりましたが、来年度は「一般動向編」の中で特別な節を設けて記述するといった形にしたいと考えてございます。

「（２）『水産施策』について」でございます。これは講じようとする施策、講じた施策につきまして、それぞれ水産基本計画の項目に従いまして記述させていただくということを考えているところでございます。

３ページに参りまして、今後の審議のスケジュールでございます。今年の水産白書につきましては、6月中旬、6月14日に閣議決定をしておりますけれども、来年度につきましては、5月中下旬の閣議決定、それから国会提出を目標に審議会の運営をしまいたいと考えております。本日が9月11日でございますので、特集のテーマ、作成方針につきまして皆様の御意見を賜りまして、それを踏まえまして、11月中下旬に骨子案の審議、2月中下旬に一次案、4月中旬に二次案といった形のスケジュールを考えているところでございます。

引き続きまして、別紙1の「『特集』の構成案」を御説明させていただきたいと思えます。

これも事務局で考えているところでございまして、本日の意見等を踏まえまして、また発展させていきたいと考えております。

テーマとして「養殖業の持続的発展」を主眼にいたしまして、第1節で「これまでの養殖業の展開」ということで、国内・国外の養殖の歴史、現状についてまず記述させていただきます。

第2節におきましては「養殖生産をめぐる課題」ということでございまして、漁場の環境、種苗を含めました資源の状況、餌、魚病、肉質といった、養殖生産が持続的に発展していく上での諸課題やそれに対するこれまでの技術の蓄積、最新の技術について記述したいと思っております。

第3節は、あえてタイトルを「養殖水産物と食卓」と書いておりますけれども、養殖に対します国民の意識というのも大分変わってきていると思えます。それにつきまして、内外の消費者・流通業者の認識あるいは評価といったものを天然魚と比較しつつ記述し、養殖水産物の新しい売り方、新しい魅力ある商品といったものにつきましても報告をしたいと思えます。さらには海外市場の展開ということで、輸出にチャレンジされている方々につきましても記述させていただきたいと思えます。

第4節はまとめでございまして、我が国の養殖業が持続的に発展するための課題と対応方策につきまして分析をさせていただきたいと思っております。

事務局からの資料1の説明は以上でございます。

○山下部会長 ありがとうございます。

ただ今事務局のほうから説明のありました資料でございますけれども、御審議いただくに当たりまして、時間の制約もございますので、2つに分けて進めたいと思っております。

まず最初に、作成方針全般について御質問を含めて発言をいただきまして、次に特集テーマについて提案いただくというように進めていきたいと思えます。

作成方針全般について、何か御意見はございませんでしょうか。

安部委員、お願いします。

○安部委員 本論に入ります前に入り口論的なことですが、立派な白書ができているわけですけれども、大体、平年といいますか、今年度は何部ほどつくられて、どういうところに配布されて、予算措置はどの程度されているかを教えていただければ取り組み姿勢もまた変わってくるのではないかと思いますので、よろしく願いいたします。

○山下部会長 お答えは、何かお調べになることがあったら後にしますが、大丈夫ですか。

○企画課長 この白書につきましては、国で無料で作って配布しておりますものが3,500部でございます。これは、水産関係、都道府県、図書館、大学というところに3,500部ほぼ配布しております。

それから、一般配布用に、出版社を通じて一般の書店に置いてありますものが2,500部ございます。これにつきましては、今年は大変好調でございまして、8月末に既に1,600部ほど売っております。

○安部委員 ありがとうございます。

○遠藤特別委員 金額は幾らなのですか。

○企画課長 本年の白書は2,300円で売っております。

○山下部会長 よろしゅうございますか。

作成方針全般についてということでございますが、他にいかがでございましょうか。

例えば、トピックスを今回は設けないというようなお話でございまして、実はトピックスがなかったのは、東日本大震災のあった年の2年前はトピックスがなかったのですけれども、今回も設けないということでございますが、そういうことについてもいかがでございましょうか。

安成委員、どうぞ。

○安成特別委員 トピックスについて、その事象だけがひとり歩きをするような格好になったというわけではなくて、書き切れていないというお話でしたけれども、トピックス的なものを本文の中にどういうふうにとり込んでいくのかというようなところで工夫がおりになるのかどうか、その辺を。

○山下部会長 お願いします。

○企画課長 先ほどの資料の中で明確に御説明をいたしませんでしたが、今回の白書につきましては養殖業を特集にするということで、それが一つの大きな固まりでございます。

それから、私どもが準特集にいたしたいと思っておりますのが、一般動向編で御説明いたしました資源管理についてでございます。このところを一般動向編の章のトップに持ってくるということでございまして、そこの中で、我が国が行っております資源管理の分析、どういう形で今の手法がとられているのかといったものを含めまして、ここを準特集

のような形で力を入れて記述したいと思っております。

そういう面からも、冒頭にごさいましたトピックスというのを今回の白書では廃止することを考えているところでございます。

○山下部会長 他にはいかがでしょうか。

高橋委員、お願いします。

○高橋特別委員 これからの話、論議ということになっていくのでしょうかけれども、まず1点は、捕鯨関係の国際司法裁判所の問題を、どこかに記載する予定なのかどうかということと、重要な案件なので、でき得れば、結果はいずれにしても、国としての対応というものはどこかにきちんとした形で記載しておくべきだろうと思っています。

もう一点は、福島第一原発の風評被害についてです。現在も汚染水が流出し、さまざまな問題を起こしています。この原発問題をどのような形で取り上げていくべきなのか。もし、具体的に考えがまとまっているのであれば、教えていただければありがたいと思っております。

以上です。

○山下部会長 答えをお願いします。

○企画課長 今、高橋委員からお話がありましたことは具体的な内容の記述についてということになるかと思っております。

鯨につきましては、毎年、本文、それからコラムで記述しておりまして、昨年度は、国際司法裁判所のお話がまだ係争中だったということもございまして、あえて記述しておりません。今回の白書につきましては、そのときの最新の状況を踏まえまして、しかるべき記述をさせていただく方向になるのかなと考えております。

それから、原発事故への対応でございますが、これにつきましては、今年是一般動向編の最後のところに節を設けてという形で事務局では案をつくっております。しかしながら、これからの御審議の状況によりまして、今後の推移というものがございまして、その推移の中での状況を見まして、記述の分量と場所については恐らく考えていかなければいけないのかなと事務局では思っています。

一般動向編の内容につきまして皆様にお示しをいたしますのは、2月中下旬の一次案の審議のときになります。ですから、そのときまでに、現在の状況を踏まえまして、また皆様の御意見を賜りながら記述していきたいと考えております。

○山下部会長 よろしゅうございますか。

他にはいかがでしょうか。作成方針全般についてでございますけれども、よろしゅうございますか。

次に、特集テーマについて御審議をいただきたく思いますけれども、その前に、最新の養殖事情について、大久保栽培養殖課総括補佐より御説明をいただきたく思います。大久保補佐、お願いいたします。

○総括補佐 栽培養殖課の大久保でございます。資料2を用いまして御説明させていただきます。

きたいと思います。座って失礼させていただきます。

まず、表紙をめくって1ページをごらんください。世界の養殖生産量ということでまとめております。

FAOの統計で、国別、また魚種別の比較ができる2009年の数字で御説明申し上げます。世界の漁業・養殖業生産量は、1億6,309万トンでございます。このうち、養殖業は7,307万トンであり、約45%を占めております。

国別の養殖生産量は、中国が4,528万トンと圧倒的に多く、2位のインドネシアは471万トンなのですが、これの約10倍もでございます。以下、インド、ベトナム、フィリピンとアジアの地域が上位に続きまして、日本は124万トンで8番目となっております。

右下に国別の主要養殖種を生産順位順に挙げてございますが、韓国、日本、ノルウェー以外の国は淡水の魚が上位に入っているのが特徴です。例えば中国ですけれども、ここにソウギョとハクレンというものが出ていますけれども、これはどちらも淡水の魚なのですが、ソウギョが408万トン、ハクレンが348万トンと、この淡水魚2魚種だけで我が国の養殖生産量全体の6倍以上の生産があるような状況になってございます。

次に、2ページをごらんください。我が国の養殖生産量と生産額の推移を示してございます。

養殖生産量は、昭和63年に142万6,000トン、これがピークでございまして、以降横ばいで推移し、平成7年以降は減少傾向が見られるようになっております。平成23年は東日本大震災の影響で大きく落ち込んでいるところでございます。

養殖生産額につきましては、平成3年の7,364億円がピークになってございまして、魚価の下落を主要因として、そこから減少傾向で推移しておりました。近年は魚価の下落傾向というものが若干弱まったことなどから、減少が鈍化しているところでございます。

続きまして、3ページをごらんください。我が国の漁業・養殖業生産量と生産額に占める養殖業について示してございます。最新の集計値は平成23年ですけれども、東日本大震災の影響があるために平成22年の数値を用いて資料を作成してございます。

我が国の平成22年の漁業・養殖業生産量は531万2,000トンで、このうち、養殖業による生産は115万1,000トンでありまして、全体の22%を占めてございます。養殖業のほとんどが海面養殖による生産となっているところでございます。

また、漁業・養殖業全体の生産額は1兆4,826億円ですが、このうち、養殖業の占める生産額は4,886億円と33%を占める形になってございます。また、養殖生産額のうち海面における魚類養殖業による生産額が約45%を占めるような形になってございます。

1枚めくっていただいて、4ページをごらんください。品目別の養殖生産量を掲載しております。

魚類につきましては、ブリ類が13万9,000トンと最も多く、次いでマダイが6万8,000トン、ギンザケが1万5,000トン養殖されており、この3魚種で魚類養殖の約9割を占めてございます。

貝類養殖では、ホタテガイとカキが半々ずつで、ほぼこの2種で100%を占めるような形になってございます。

海藻類につきましては、ノリが約4分の3を占めまして、次いでワカメが12.1%、コンブが10%というような形になってございます。

内水面につきましては、ウナギが52.1%と過半を占めまして、次いでマス類が23.8%、アユが14.4%、コイが9.4%というような状況になってございます。

続きまして、5ページをごらんください。主な養殖品目の生産割合ということで、漁獲と養殖の割合を魚種ごとに示してございます。

ブリ、マダイ、クルマエビ、ウナギで養殖物が漁獲による生産量より多いことがわかります。特にウナギにおいては99%が養殖物となっているところでございます。また、現在、漁獲のほうが多いですが、フグ類、ヒラメ、コンブ類、ホタテガイなどでも養殖の比率がそれなりに高いということがわかるかと思えます。

めくっていただいて6ページをごらんください。主な養殖品目の生産量・単価の推移を示してございます。

養殖生産物の単価は、一般に生産量が増えると下がります。生産量が減少しますと上昇する傾向にあります。特にブリやマダイでは、そういった傾向が顕著に見られるかと思えます。

7ページをごらんいただきたいと思えます。養殖の方法を紹介してございます。

ブリ類を初めといたします魚類養殖は、網で仕切った生けすというものをつくりまして、その中に稚魚を入れて、餌を与えて大きくするのが一般的でございます。一部、網に魚体がこすれて生育に支障を来すような魚、例えばヒラメ等がございますので、そういった魚種については陸上の水槽で養殖されるような場合もございます。

なお、魚類養殖に用いる種苗につきましては、天然にいる稚魚、子供の時代のものを採取して飼養するものと、人為的に魚に卵を持たせて、それを採卵して受精して稚魚を人工的に生産する人工種苗のものと2種類ございます。マダイ、ギンザケ、ヒラメ、トラフグなどは人工種苗のみを現在も利用しております。一方、クロマグロやウナギなどは天然種苗に依存している割合が高いところでございます。

貝類養殖につきましては、稚貝を付着させたホタテの貝殻やかご等をいかだやロープから海の中に垂下して養殖するのが一般的でございます。

海藻類につきましては、ロープや網に海藻の胞子を付着させて、付着させた網やロープを浮き玉や支柱を使って固定したり海面に漂わせたりして養殖するのが一般的でございます。

貝類と海藻類については、給餌を行う必要はございません。

8ページをごらんいただきたいと思えます。養殖業の経営体数と経営体当たりの生産金額の推移を示してございます。

養殖業の経営体数は、海面、内水面ともに減少傾向にございます。

平成20年の経営体数は、海面が1万9,646経営体、内水面が3,764経営体となっております。

生産金額につきましては、消費者物価指数で補正してございますけれども、1経営体の生産金額につきましては、海面養殖業は平成15年ぐらいまでは増加しておりましたが、平成15年から20年にかけて減少いたしております。内水面養殖業の経営体の生産金額につきましては、平成5年ぐらいまでは増加しておりましたが、その後、平成15年まで減少して、また20年にかけて若干増加しているような状況でございます。

続きまして、9ページでございますけれども、クロマグロ養殖をめぐる状況をまとめさせていただきます。

クロマグロ養殖につきましては、近年、九州地区を中心に養殖生産量が増加しており、平成24年には9,592トン生産しております。

こちらはさきに養殖方法のところでも述べましたが、稚魚が天然のものが主体で、最近では人工種苗も随分出てきましたが、太平洋クロマグロの資源状態が悪化していることから、天然種苗を養殖場へ入れる数が平成23年より増加しないように、水産庁としても積極的に養殖の管理に取り組んでいるところでございます。

今後は、天然資源の維持のために、人工種苗の生産尾数の増加と生残率の向上による養殖用種苗の確保ができるような体制にすることが課題となっているところでございます。

最後に、養鰻をめぐる状況ということでまとめさせていただきます。

ウナギは現在、養殖用種苗を100%天然に頼っているところでございます。ウナギの稚魚は、国内での採捕量の年による変動が大きくて、養殖の種苗として養殖池に入れるものが不足した場合、近隣国からの輸入で補ってきているところでございます。

国内採捕量としては、平成24年から4年連続で不漁となっております、これまで不漁のときに近隣諸国からの輸入に頼っていましたが、輸入元である周辺諸国においても採捕量が減少しているという状況がございまして、我が国の養殖池に入れるウナギの稚魚数が減少しているという状況になってございます。

ウナギの国内生産量は、昭和54年から平成4年まで4万トンぐらいで推移してきたところですが、その後は減少して、近年は2万トンぐらいで推移してございます。

ウナギの輸入は主に中国から行われておまして、平成12年には約13万トンあったのですが、中国における養殖の主体のヨーロッパウナギの資源が減少したことによりまして、近年は中国等国外から入ってくるウナギの量も減りまして、我が国のウナギの国内の供給量は、平成12年の15万8,000トンをピークに、近年は3万7,000トン程度まで減少している状況でございます。

ウナギにつきましても、マグロ同様、人工種苗の大量生産技術の早期確立が課題となっているところでございます。

以上、簡単ではございますが、養殖業の現状について説明させていただきました。

○山下部会長 ありがとうございます。

それでは、特集テーマに関する御質問や御意見をお願いいたします。今、大久保補佐からお話のあった資料2及び先ほどの別紙1で特集の構成案というのが示されております。いかがでございましょうか。

武田委員、お願いします。

○武田委員 今、ちょうどNHKの朝ドラで震災のことをやっています、漁業がどうなっていくのか、復興ということにまた世論が盛り上がってきているところだという感じを受けています。そのときに、特集のテーマが養殖業についてということであれば、震災後の養殖はどうなったのかとか、復興についてもやはり出てこなければと思っています。別なところで章を設けてやるといっても、特集のところにそれがないのは何か違和感を覚えます。

特に、資料2の3ページの注意書きに「最新の集計値は平成23年であるが、東日本大震災の影響があるために、平成22年の集計値を使用」とありますが、私はどちらかというところを見たいです。平成23年があったからこそ、今はどうなってしまったのか。平成22年のデータというか、様子などは過去の産物で、今の日本は変わっているので、国民の皆さんも今の状態はどうなっているのかを見たいと思われまますので、平成22年の集計値を見せられると違和感を覚えるのが正直なところでございます。

以上です。

○山下部会長 ありがとうございます。

「特集」の養殖の中にも被災地の状況を入れるべきだという御意見だと承りました。

他にはいかがでございましょうか。

濱田委員、お願いします。

○濱田特別委員 今回、このテーマを取り上げた根本的な問題意識をぜひお伺いしたいということです。なぜ養殖なのかということところです。恐らく、いろいろ政策立案過程の中でこういうものが必要になっていると思われまますが、漁業部門の中で養殖に絞ったところをぜひお聞かせいただきたいのが1つです。

もう一つは確認でございませす。ウナギ養殖は内水面の統計でカウントされているようですけれども、このことについて教えてください。私も一部しか見たことがなく、はっきりと理解していませんが、ウナギ養殖は公有水面ではなくて地下水を使って陸上養殖施設で行われているイメージがあります。これが内水面の統計で出てくるというのは、陸上養殖も内水面養殖として整理されていると理解して良いのか、お聞かせいただきたいと思います。

大きくその2点です。

○山下部会長 質問ですので、どなたかお答えいただけますか。

○総括補佐 質問の後半の部分ですけれども、ウナギ養殖は陸上養殖施設で行われていることは確かです。内水面といっても、マスですとか内水面の公有水面で行われているわけではございませす。

ただ、統計の整理として、陸上部分での養殖というのは内水面のほうの統計に含まれて

整理されているということになるかと思えます。

○濱田特別委員 そうしましたら、養殖だから水産行政の範囲に入るのでしょうけれども、通常の養殖業と陸上養殖は若干その位置づけが違うような気がしています。不勉強ですが、どうしても違う位置づけのように思えます。

○総括補佐 やはり一番大きなところは、今、種苗を天然に頼っているというところで、種苗の採捕といったものについては、まさに我々行政の施策として合致することかと思えます。特に、今、資源が悪くなっている。そういうものに対して、何かしなければいけない、アクションをとるとするのは、まさに我々の施策の範疇かと思っております。

○濱田特別委員 行政対応としては、どちらかといえば種苗供給体制との関係ということで、養鰻経営そのものはどのような対象になるのかだけをちょっと。

○水産庁次長 やはり水産業として、水産物を生産しているという意味から我々は関わっていかねばいけないということだと思います。水産物を安定的に供給するというのは我々の政策の一つの柱でございますので、その中でウナギの生産も取り扱われるということだろうと思います。

○濱田特別委員 ありがとうございます。

養鰻漁協は、たしか水協法を根拠法でやっているという理解ですけれども、そちらからも養鰻経営も行政支援の対象になるということでしょうか。

○水産庁次長 管理の手法の話と政策の対象の話は別だと思います。管理の手法の話は、これからまたどういうふうにするのかという検討課題の一つだと思うのですが、法制上、管理の手法があるかどうかという問題とは別に、これは政策を語る白書ですので、その中の範囲には当然入ると整理だと思います。

○濱田特別委員 ありがとうございます。

私、こうすべきではないという話をしているわけではないので、ちょっと位置づけの整理をお聞きかせいただきたかったということだけでございます。

○山下部会長 では、新井課長、お願いします。

○企画課長 濱田委員からございました、来年度の白書の特集で養殖業を取り上げた理由ということでございます。

資料1の別紙2に、これまでの水産白書で取り上げた特集テーマというのがございます。24年度から過去にさかのぼるような形で、10年間ほど記述させていただいております。24年度が魚食の復権、23年度が東日本大震災の水産業の特集、22年度が安定供給、21年度が漁業・漁村といった形で、比較的、今まで特集テーマは割と大きなものを取り上げて記述させていただいてきております。見ていただきますと、消費、地域、資源、ありていに申し上げますと、東日本大震災を除きまして、そういうものを順番に取り上げてきたというのが事務局の認識でございます。

白書は、これだけ何回も記述をしておりますが、実はスペシフィックに養殖という分野を取り上げたのは今回が初めてでございます。それを取り上げた理由は、今まさに御議

論があったとおりに、養殖業というのは、一般的には安定的に供給され、畜産と同じようなイメージを抱かれている方が多いと思うのですが、基本的な資源が天然のものと競合しているということで、いろいろな意味での資源制約を免れていないという状況がございます。

そういう意味で、今回のクロマグロの種々の規制というのも行われているということでございますし、いわゆる水産物の供給という観点からもそうですし、これからの日本の資源をどう使っていくかという観点からも養殖と漁業というのは切り離せない。そういう関係をまず皆様に御理解いただくとともに、それを乗り越えていくためにどうするのかということで、今のマグロに見られますように、種苗を人工に切りかえていく。それから、先ほど申し上げた漁場との競合を避けるために陸上で養殖していくような動き。餌も、できるだけ魚粉を使わずに違うものを使っていくといった技術の革新も行われております。そういうものも記述させていただきたいと思います。

もう一つは、養殖魚と天然魚の競合ということでございます。表示の世界では、日本では養殖物と表示をすることになっていまして、過去の養殖の団体の方の調査を見ますと、消費者はネガティブなイメージが実は多くございます。養殖と天然が並んでいると天然を買うという方が多くなっているのです。

しかし、最近、養殖魚は養殖魚としてのすばらしさを提供するというので、いろいろな餌の工夫をされたり、ブランド化をされている方が多くいらっしゃいます。白書では消費者モニターの方々を利用できることになっておりまして、そういう皆様方の養殖への意識というのもここで私どもは考えていかなければいけないですし、これから持続的に資源を使っていくためには養殖と漁船漁業をうまく組み合わせることが必要だということをご調査してみたいと思います。

日本では、今、説明させていただきましたが、養殖の割合が最盛期でも21.8%ということで、20%をなかなか大きく超えないような状況でございます。しかしながら、近隣で魚の消費が似ているところを見ますと、韓国は養殖の割合が46%ということでございまして、世界の水準は半々ぐらいになっているというような状況もございます。また、外国では逆に、養殖、アクアカルチャーのほうが評価が高いというような状況もございますので、そういう分析も、どこまで深くできるかわかりませんが、やってみたいと思っているところでございます。

それから、養殖の方々が御努力をされております人工の種苗、餌、そういう技術発展の動きもここでまとめて記述させていただき、全体として、あわせて水産物の安定供給を保っていくという点で、それぞれの漁船漁業もそうですし、養殖業もこれからの発展をどういうふうに行行政としても支えていくかということをごまとめて記述させていただこうと考えているところでございます。

もう一つ、先ほどブリのところでお説明がございましたが、供給量が多くなると価格が下がるということを繰り返してまいりましたので、来年度以降、皆様方が生産調整、供給

をうまくコントロールしていくような動きもしていかななくてはいけないという行政上のいろいろな課題もございますので、そういうものもあわせて記述させていただきたいと思っ
ているところがございます。

それが今回、白書に取り上げた理由でございます。

○山下部会長 ありがとうございます。

では、手短にお願いします。

○濱田特別委員 私ばかりで済みません。

その話は理解できますが、1点だけ気になるのが、養殖業は、今回もお話しいただいた中で、やはり魚類養殖業のほうに力が入りがちになるわけです。そうすると、日本を東と西で分けたら西日本の話が中心になりがちだと思います。宮城県にギンザケ養殖があり、その他、東北、北海道ではマス類の養殖や、マツカワなどカレイ類の養殖が若干ありますが、圧倒的に西日本のウエートが大きいです。その辺だけ気にしていただいて、できる限り東日本に多い無給餌型のことも配慮されたような書き方にさせていただきたいと思います。

以上です。

○山下部会長 ありがとうございます。

実はこの後、15時から別の会議が入っております、申しわけございませんが、今、挙手いただいた寺島委員と山根委員、手短に論点をお話しただけですでしょうか。それで、お答えはなしということで、申しわけございません。

どうぞ、お願いします。

○寺島委員 手短に言います。

全体の方向性として、要するに養殖業というのが頭打ちに来ているのか、オーバーユースになっているのか、それとも、技術革新でもっと可能性が開けるのか、全体としてどういう方向性なのかということだけです。

○山下部会長 ありがとうございます。

山根委員、お願いします。

○山根委員 政策的な観点もあるのかもしれませんが、消費者としても関心が高い分野ですので、ここできちんといろいろと分析をしてまとめることには賛成です。

養殖に関しては、養殖業団体の方々も大変熱心に情報公開とか、現地見学会等々を開催されていまして、私どもの周辺でもいろいろとそういったものにも参加して理解が広がってきていると感じていますので、そういったところも含めていろいろ取りまとめていただければと思います。

○山下部会長 ありがとうございます。

それでは、事務局のほうではきょうの御意見を参考に今後の取りまとめの作業を進めていただきたいと思います。

安成委員、お願いします。

○安成特別委員 済みません、ちょっと気になったものですから。

養殖もいいのですけれども、一時期、資源増殖のホープとなった、つくり育てる、増殖のほうです。サケの種苗放流であるとか、西のほうでもフグの放流とかがあると思いますので、その絡みで一言欲しいと思っています。

○山下部会長 ありがとうございます。

他にもいろいろ御意見はございましょうが、本日はこのあたりで一応締めさせていただきます。

事務局から報告事項がございましたら、お願いします。

○企画課長 ありがとうございます。

今後の企画部会のスケジュールでございますけれども、11月中下旬に、特集のテーマ構成等につきまして検討資料を作成いたしまして、骨子案ということでお諮りをしたいと思います。本日いただけなかった意見も、メールあるいは電話等でいただきましたら、私ども反映させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。具体的な日時は後日調整をさせていただきます。

また、事務局といたしましては、10月に委員の方々の現地調査をしたいと考えております。調査地につきましては、今回の特集のテーマが「養殖」ということですので、魚類養殖が盛んな香川県を今のところは予定しており、後日改めて委員の方々には御意向・御都合を伺った上で、日程を調整させていただきますので、ぜひよろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○山下部会長 ありがとうございます。

どうも、時間切れで申しわけございません。あとはメールとかで直接お願いいたします。

それでは、本日の企画部会はこれで終了いたします。

ありがとうございました。